

報道機関各位

秘書広報課 広報係

タイトル 市ホームページがスマートフォン対応します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

日 時	6月23日（火）から（予定）
趣旨・目的（PRしたいこと） スマートフォンの普及により、PCからよりも、スマートフォンからインターネットにアクセスすることが急増しています。また、市ホームページについても、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、増えていることから、市が発信する新型コロナウイルス感染症情報等をより取得しやすくするため、市ホームページをスマートフォン対応します。	
運用開始日： <u>令和2年6月23日（火）から（予定）</u>	
【市ホームページスマートフォン対応の特徴】 1. レスポンシブウェブデザインを採用した画面構成 市ホームページには、PC、スマートフォン、タブレットなど様々な端末からのアクセスがあります。そのため、どの端末からアクセスしても、最適な画面構成になる「レスポンシブウェブデザイン」を採用しました。  2. 見やすいサイト設計 サイト内検索を最上位に大きく設置し、情報を検索しやすいように配慮したほか、PCサイトのデザインを踏襲し、スマートフォンサイトの表示になったときに、見た目の違和感がないようにしました。 また、不要な画像や装飾を少なくし、スマートフォンなどの小さな画面での操作性を向上させるとともに、利用者のデータ通信の負担も軽減できるように設計しました。	
問い合わせ先	部課係名：市長公室 秘書広報課 担当者名：亀井・安室 電 話：0791-43-6873 F A X：0791-43-6892

添付資料（有・無）〇ホームページへの掲載（有・無）

# 赤穂市公式スマートフォンサイトデザイン

## 〈 トップページ 〉



赤穂市

Foreign Language

メニュー

Google カスタム検索 検索

ホーム > 暮らし・手続き

## 暮らし・手続き

新着情報

6月17日  
[特別定額給付金について（郵送申請書発送日・オンライン申請支払日を追加しました）](#) **NEW**

5月15日  
[新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ](#)

5月12日  
[ごみ収集日程表等](#)

[戸籍・住民の手続き](#)

[税金](#)

[保険・年金](#)

[ごみ・リサイクル](#)

[生活環境](#)

〈 カテゴリトップページ 〉

赤穂市

Foreign Language

メニュー

Google カスタム検索 検索

ホーム > 暮らし・手続き > 戸籍・住民の手続き > 戸籍の届出 > 戸籍届出のご案内

更新日：2020年2月1日

## 戸籍届出のご案内

戸籍は夫婦、親子など個人の身分関係を生涯通じて証明する大切なものです。子どもが生まれたときや結婚、死亡など異動があった場合は、必ず届出をしてください。

### 受付時間

- 月曜日から金曜日（祝祭日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで
- 死亡届につきましては休日（午前8時30分から午後5時15分まで）受付可能です。事前の火葬の電話予約は何時でも受付しています。

その他の届出につきましては、閉庁時もお預かりはできますが、後日市民課の職員が審査をするため、不備があれば改めてご来庁いただく場合がありますので、ご了承ください。

### 各届出について

画面サイズで表示

種類	届出期間	用意していただく物	届出人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出生届書（医師または助産師の証明済みの届書）</li> <li>● 印鑑（スタンプ印は不可）</li> <li>● 親子健康手帳</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 父</li> </ul>

〈 各ページ 〉